

第3回水産業の成長産業化を推進するための試験・研究等を効果的に実施するための
国立研究開発法人水産研究・教育機構の研究体制のあり方に関する検討会
議事概要

1. 日 時：平成30年2月7日（水） 15：30～17：03

2. 場 所：農林水産省 第3特別会議室

3. 出席者：（委 員）遠藤委員、大森委員、重委員、竹内委員、八木委員

（水産庁）保科増殖推進部長、井上研究指導課長、高瀬漁場資源課長、渡邊増殖推進部
参事官、南研究指導課総括、香西研究指導課課長補佐、長谷川栽培増殖課総
括

（水産研究・教育機構）

宮原理事長、和田理事、遠藤理事、伊藤理事

4. 結果概要：議事の概要は以下のとおり。

議題（1）第2回検討会の議事概要（案）について

（井上研究指導課長から資料1を説明）

○井上研究指導課長 第2回検討会の議事概要（案）を説明。

○委員より一部修正意見が出され、修正の上、水産庁ホームページへの公表が了解された。

議題（2）取りまとめに向けた論点整理

○井上研究指導課長 検討会における委員の意見を踏まえた方向性について以下のとおり説明。

（井上研究指導課長から資料2を説明）

まず最初に、この資料については欠席している光増委員に送付させていただきましたけれども、特
段の意見は現時点ではいただいておりませんので、ご紹介させていただきます。

委員の意見をまとめて、1.「組織・施設の見直しの方向性」、2.「研究開発の現状と効果的な体
制整備の必要性」として「総論」、「資源・海洋分野」、「増養殖分野」、3.「連携機能の維持・強化
の必要性」、4.「その他の事項」という形で大きくの整理をしました。

左側が個別にいただいた意見を網羅した形で書いています。右側に関しては、左側の意見を集約し
たのが「委員の意見」という欄です。さらに、私どもが資料として提出したものや、委員の質問に回
答した中で、あわせて考慮していただくことが必要と思われる事項を、それぞれの右側の下段にまと

めました。

簡単に順次説明します。

「組織・施設の見直しの方向性」として、委員のご意見としては、持続可能性を確保するためには再編や統合を通じた経営の合理化が必要で、再編・統合に当たっては、機構が今後果たすべき役割、研究課題の効果的な実施、他機関との連携、広域的な役割分担、海域特性、施設維持のコスト等を総合的に考慮して、優先順位を決めて実施していくことが必要というものです。さらに、必要な施設については、整備・更新の要求を行うべきという意見をいただきました。

「併せて考慮が必要と思われる事項」として、運営費交付金の削減が続いている中で、維持管理経費が機構の経営を圧迫している一方で、国際的な水産資源問題への対応として新たに対応すべき課題があるということ、統合・再編に当たっては、機構の収支構造を含めて検討して、持続的な研究開発を可能とするよう検討する必要があると書かせていただいています。

次のページです。

「研究開発の現状と効果的な体制整備の必要性」に関して、まず「総論」ですが、委員のみなさんからは、課題解決型の重点研究課題の枠組み、目的達成に必要な基盤研究と産業研究を一体的・戦略的に実施できる体制を維持することは必要であると意見をいただきました。

「併せて考慮が必要と思われる事項」としては、対象種の分類群、生理・生態的特性、さらには研究開発に対する社会的な要請に応じて、対応する施設を整理・統合する必要があり、その上で、施設間における研究課題の分担、地域の関係機関や民間等との分担・連携体制の維持等が必要と書かせていただきました。

次に、「資源・海洋分野」ですが、委員のみなさんからは、資源調査の効果的な実施について、調査・解析の枠組み、AIなどの先端技術の活用、海況モニタリングの方向性について検討することが必要であるというご意見をいただきました。

「併せて考慮が必要と思われる事項」に関しては、資源・海洋分野においては研究施設の配置が現在の重要水産資源の分布・回遊や主要水揚げ港の実態と齟齬が発生しており、同一種であっても複数の研究所で分散して評価等を行っているということで、統一的な対応に課題があると書かせていただきました。

それから、調査研究や評価業務を統括する部署、地域において関係機関等と連携して具体的な調査研究や評価活動を担当する部署、水揚げ港等において情報収集や漁業者との連携を実施する部署といった階層的な体制を検討するということを書かせていただいています。

次に、「増養殖分野」です。

委員のみなさんからは、生産から販売・輸出まで広い視野で研究開発を進めることが必要で、当面、社会的な要請の高いクロマグロ、ニホンウナギの開発に力を入れることは適当というご意見をいただきました。

「併せて考慮が必要と思われる事項」としては、施設が多数配置されて重複している例も多く、量

産を目的とした水槽を中心とした施設となっていて、基盤的な実験を行うには適切でない場合も多い。さらには、たくさん施設がある中で、少数の職員が分散して配置されていて、効率的な研究開発、労働環境の維持・改善の点でも課題があるということを書かせていただいています。

次に、「連携機能の維持・強化の必要性」です。

委員のみなさんのご意見をまとめると、大学とか水産大学校との効果的な連携、それから各県の水産試験場との適切な役割分担、連携・支援を図る枠組みが必要、応用研究や企業化試験においては民間団体や漁業団体との連携も重要であるということ。研究成果を社会に還元していくためには担当部門の強化とかベンチャー企業の活用等が必要ではないか。新たな観点からの取り組み、外部資金の活用、生産物の販売など資金調達の仕組みが必要ではないかということです。

次に、機構の成果や活動についての社会や消費者への広報—アウトリーチとかサイエンスコミュニケーションについて効果的な方法の検討が必要ではないか。また、社会に対する機構としてのブランド戦略が必要ではないかのご意見をいただきました。

「併せて考慮が必要と思われる事項」としては、施設の再編・統合の検討に当たっては、各施設が地域において果たしてきた役割に留意しつつ、国と地方の役割分担の見直しが行われた栽培漁業等においては、その内容等に配慮する必要がある。あと地元の水産関係者や機関との所要の連携・協力関係の維持についても配慮が必要ということを書かせていただきました。

また、連携・協働を実施するに当たっては、参画機関のそれぞれが持つ施設や立地上のメリットを生かして、施設の共同利用等を実施することが重要と書かせていただきました。

最後に、「その他の事項」としては、委員のご意見として、さけます放流事業については別途の検討が必要ということ、「併せて考慮が必要と思われる事項」としては、高船齢化が進みつつある機構の調査船のあり方についても別途の検討が必要と書かせていただきました。

以上です。

以下、主な質疑

○竹内座長 「食品・水産加工分野」、「水産工学分野」、「経営・流通分野」に関する議論が今まで行われていない。今回の検討会で議論し、取りまとめに入れる必要がある。

○重委員 平成28年4月に水産大学校と統合しており、機構の研究開発と水産大学校の教育における研究との連携についても記述する必要があると思う。

○井上研究指導課長 この点については記述したい。ただし、統合の相乗効果の発揮として、機構の各研究所へのインターンシップの充実や機構の研究開発に携わった学生に対する単位認定の仕組みがあるが、その点については、研究体制のあり方として整理するのは難しいと考える。

○大森委員 水産基本計画では、資源管理の高度化に必要な資源評価の精度向上を図ることが示されているが、これに必要な予算の拡充強化を踏まえた上で、「組織・施設の見直しの方向性」を検討し

て頂きたい。また、広域種の種苗放流の課題についても記述して欲しい。

○宮原理事長 今回の検討会の議論においては、水産業の成長産業化と機構の研究開発の繋がりが十分でないように思う。資源管理を強化し資源を回復させることにより、漁業者がより多くの魚やより良い魚を漁獲できるようにすることが成長産業化に繋がり、その一部として資源評価等を我々が担うことだと思う。また、増養殖については、技術革新がないと国際競争力が生まれてこない。研究開発のターゲットを絞って養殖技術の更なる向上を図らないと、競争相手であるノルウェーや、東南アジアに対抗していけないと思う。

○保科増殖推進部長 補足であるが、機構が行うさけ・ますの個体群維持のふ化放流事業については、研究開発でなく、今回の検討会の研究体制のあり方の中で議論するには人も関係者も全く違うので検討の対象から除いている。なお、さけ・ますに係る試験研究については、今回の検討会で検討するという整理にしている。

○八木委員 経営・流通分野の記述が入っていないので、次回でも議論する必要があると思う。

○遠藤委員 何点かお願いしたい。①施設を統廃合する場合には、しっかりと地元との協議をお願いしたい。②漁業者の経営安定という観点からの研究も引き続きお願いしたい。③マグロとかニホンウナギを優先することは理解するが、魚食文化の継承、地域の活性化という観点からも、重要な資源について引き続き調査研究をお願いしたい。④内水面について、記述が無いので記述をお願いしたい。⑤人材育成について、都道府県の人材育成にも力を入れて欲しい。⑥研究の出口を見据えた機構の主体的なマネジメントをお願いしたい。

○竹内座長 確かに内水面の記述がない。機構として内水面の研究を、今後どのように考えているのか。

○宮原理事長 決して内水面の研究を軽視しているわけではない。基本的に日光と増養殖研究所の玉城に集約することを考えている。

○八木委員 原発事故以降で淡水魚のセシウム濃度が下がりにくい。電力関係から資金を出してもらうことはできないか。

○竹内座長 研究資金の問題は非常に重要課題である。今回の議論を通して、施設の集約化により確保した予算を研究費に当てることは、すごくいい考えだと思う。その予算を、機構の中だけで使用しないで、都道府県などとの共同研究などに回すことにより、地元の納得を得られるのではないかと考える。

○遠藤委員 海況のモニタリングの方向性について、機構が主体的に行うことを記述して頂きたい。また、資源増殖の前提となる海洋環境の研究についてもお願いしたい。

○竹内座長 他に意見がなければ、本日予定していた議題は終了とする。

○井上研究指導課長 次回は、これまでの議論を踏まえて研究体制のあり方について取りまとめたいと考えている。

○竹内座長 取りまとめ案については、私と事務局で取りまとめたいと思いますので、委員の皆様、

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○竹内座長 それでは、そのようにさせていただきます。

また、その取りまとめ案については、各委員に事前に送付する。事務局も協力をお願いします。

これで第3回の水産研究・教育機構の研究体制のあり方に関する検討会を閉会する。

(以上)

午後 5時03分 閉会